

「別紙」

利用料金表【平成26年4月1日～】

介護職員処遇改善加算：有（4%）

地域区分：10.42（5級地）

特定事業所加算：無

I. 居宅サービス

基本部分	所要時間(単位数)	介護費用	利用者負担金	処遇改善加算	ご請求額合計	キャンセル料
①身体介護が中心の場合	20分以上30分未満 (255単位)	2,657円	266円	11円	277円	266円
	30分以上1時間未満 (404単位)	4,209円	421円	17円	438円	421円
	1時間以上1時間30分未満 (587単位)	6,116円	612円	24円	636円	612円
②生活援助が中心の場合	20分以上45分未満 (191単位)	1,990円	199円	9円	208円	199円
	45分以上 (236単位)	2,459円	246円	10円	256円	246円

※上記利用者負担金は、各サービス提供1回当たりの負担金の参考とするもので、実際の負担金は介護給付の単位数を1月ごとに集計し、介護職員処遇改善加算(4%)を乗じ、端数分を四捨五入した単位数を加え、地域加算(10.42%)を乗じ、端数を切り捨てた額より保険負担額90%を引いた残りがご負担となります。

※緊急やむを得ない事情のある場合以外の、当日のキャンセルにつきましては、利用者負担金の100%をご請求させていただきますので、ご了承ください。

II. 介護予防サービス

介護予防訪問介護費（Ⅰ）…【週1回程度の利用が必要な場合】

単位数(月の定額)	介護費用	利用者負担金	処遇改善加算	ご請求額合計	キャンセル料
1,226単位	12,774円	1,278円	51円	1,329円	1,278円

介護予防訪問介護費（Ⅱ）【週2回程度の利用が必要な場合】

単位数(月の定額)	介護費用	利用者負担金	処遇改善加算	ご請求額合計	キャンセル料
2,452単位	25,549円	2,555円	103円	2,658円	2,555円

介護予防訪問介護費（Ⅲ）【（Ⅱ）を超える利用が必要な場合】

単位数(月の定額)	介護費用	利用者負担金	処遇改善加算	ご請求額合計	キャンセル料
3,889単位	40,523円	4,053円	162円	4,215円	4,053円

※月の定額制である介護予防サービスにおいて、1回もご利用がない月に当日のキャンセルが含まれた場合（緊急やむを得ない事情のある場合以外）については、月のご利用料金を100%ご請求させていただくこともあります。

☆緊急時訪問介護加算☆ ご利用者やそのご家族等からご依頼を受けて、サービス提供責任者がケアマネージャーと連携を図り、ケアマネージャーが必要と認めた時に居宅サービス計画にない訪問介護(身体介護)を行った場合。

加算単位数(1回ごと)	介護費用	利用者負担金
100単位	1,042円	105円

※処遇改善加算が加わります。

☆訪問介護初回加算☆ 新規、または中止から概ね2ヶ月後に再開のご依頼をいただき、訪問介護計画を作成したご利用者に対して、初回に実施した訪問介護と同月内にサービス提供責任者が、自ら訪問介護を行う場合、または、他の訪問介護員等が訪問介護を行う際に同行訪問した場合。

加算単位数(1月ごと)	介護費用	利用者負担金
200単位	2,084円	209円

※処遇改善加算が加わります。

